

りょうCaféのご案内

1. りょうCafé議会レポ

- 2020年1月10日(金) 19時~21時@中央公民館
 - 2020年1月11日(土) 13時~16時@新高根公民館
- 令和元年第3回定例会の報告会です。今定例会で決まったこと、話し合われたことの注目ポイントを、石川りょうがわかりやすく解説します。



2. 出張りょうCafé

- 3人以上の人数を集めていただければ、石川りょうが市内のどこにでも伺ってりょうCafé議会レポを開催いたします。お問合せください。
- 日々の相談事や、船橋市政へのご意見・ご要望等は、お一人からでもいつでも受け付けています。ご都合の良い日時と場所に伺います！

*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください！
*日時等の変更の可能性があるため、石川りょう公式サイト、SNS等で必ずご確認ください。

プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院



▲船橋市議会本会議の様子

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(2期目)

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT) 257点(TOEIC 915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、政策学校「一新塾」32期生、ビール検定2級、ふなばし市民大学校平成26年度ボランティア入門学科

連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。
発行者: 石川亮
住所: 船橋市芝山3-26-1
携帯電話: 080-6575-4711
固定電話: 047-463-2690
メール: info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員

無所属

石川りょう通信

Vol.28

討議資料



行財政改革とは目的ではなく手段ではないか?

私は、船橋市が現在取り組んでいる行財政改革(行革)を必要悪だとして推進する立場です。確かに、今まで通りのお金の使い方をしていたら、近い将来、船橋市は予算を組めなくなる恐れがある。そうなる前に、事業を見直したり、公共料金の値上げなどをして、最悪の状況にならないようにしようという船橋市の説明は、行革をする理由になると思います。しかし、何か納得しきれないものを感じていました。

行革が話題となったこの数ヶ月間、たくさんの市民の皆さんからご意見をいただいたり、りょうCaféなどで話し合いを重ねる中で、新しい視点を得ました。**行革とは目的ではなく手段である**ということ。船橋市に足りないのは、新しい事業をするお金なのです。行革を進める船橋市役所は、事業の見直しや予算の削減ありきを前提としています。しかし、本来は、「市民の皆さんのために新しい政策を行いたい。でも、そのためにはいくらかかる。なので今までの事業を見直したり、公共料金を値上げしたりして捻出させてください」というのが筋ではないでしょうか?船橋市役所にはその姿勢がないように感じられます。

こうになってしまうのは、船橋市に将来どのような街を目指すのかという明確なビジョンが無いからではないでしょうか?ビ

ジョンがあれば、そのための政策(事業)が必要だから時代に合わなくなった既存の事業は廃止縮小するという説明ができるはず。しかし、ビジョンが無いため事業の見直しをする合理的な説明ができないのです。これでは行革に対する市民の皆さんの納得を得ることはできません。

船橋市には2020年度までの総合計画があり、目指す街の姿を「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」としています。何と抽象的で総花的なビジョンでしょう。だから全ての事業が大切となってしまい、場当たり的な廃止や縮小しかできないのです。現在、2021年度から2030年度までの総合計画を策定中です。**次の総合計画では、明確なビジョンを示してもらいたい**です。議会としてもそのような方向に進めていくべきだと私は考えています。

ビジョンは曖昧で不明瞭ですが、船橋市役所には、将来実施したい事業があります。例えば、海老川上流地区のメディカルタウン構想、児童相談所、医療センターの建替え、二和向台駅前の複合施設、美術館・文化ホールの設置などです。これらの事業がビジョンの実現のためになぜ必要であり、そのためにいくらかかるのかを示した上で、市民の皆さんに行革を説明していただきたいものです。

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ で検索! または、QRコードはこちら →



1. 12月2日より夜間ごみ収集が19時半からに！

私は船橋市役所に対して、船橋市議会本会議、そして、ごみ処理関係を所管する市民環境経済委員会の場で、「収集回数を削減するのであれば、収集時間の見直しを行うべき」と繰り返し提言してきました。今年4月の船橋市議会議員選挙では、この点を私の公約の一つとして掲げました。

12月2日から、夜間ごみ収集地域のごみ出し時間が、これまでの「19時まで」から「19時半まで」に延長されます。「30分だけ？」と思われる方もいらっしゃると思います。しかしここに至るまでには、市役所と収集業者との粘り強い交渉がありました。市役所としても収集時間を後ろ倒ししたかった。しかし、収集業者にも苦しい事情があるのです。船橋市は夜間のごみ収集を民間会社に委託しています。最近では、求人をかけても作業員が集まらない状況が続いているようです。回収時間を後ろ倒しすることで業務終了時間がさらに遅くなると、人手がもっと不足するという収集業者さんの状況も理解できます。

人手不足解消の一助として、外国人労働者の方々に、ごみ収集業務に従事していただくことはできないかという質問を収集業者の方からいただきました。東京出入国在留管理局に問い合わせたところ、永住者や定住者、日本人の配偶者などは従事できるものの、従来の就労ビザや今年の4月から新しく導入された「特定技能」では従事できないということがわかりました。したがって、現状の制度では、外国人労働者の方々が、民間ごみ収集事業者さんの救世主になることは難しいのです。

また、19時回収に慣れている市民の皆さんの中には、もっと遅くなることでお子さんやお年寄りが起きてしまうという心配の声もありました。今回の見直しで30分遅らせることができたのは、収集回数が3回から2回に減ったことにより、収集業者の業務終了時間が平均して約30分早くなったからです。この30分を、収集開始時間の後ろ倒しに使わせていただいたわけですが、私は、たった30分の見直しとはいえ、市役所と収集業者の皆さんには御礼を申し上げたいです。

ただ、この30分という見直しだけで本当に効果があるのか？という点に関しては、これから市民の皆さんの声をさらに聴かせていただきたいと思っておりますし、市役所側の考えも聞いてみるつもりです。その上で、今後の私の動き方については検討していきたいと思っています。皆さんのご意見をお聞かせください。



横断歩道の設置



東葉高速鉄道の飯山満駅近くにあるセブンイレブンの裏手、芝山高校や芝山東小学校方面への道路に横断歩道が設置されました。長きにわたる地域住民の声がようやく届いた形です。私もこれまで千葉県警察や飯山満土地区画整理事業事務所と何度も協議をしてきましたので感無量です。

横断歩道や、「止まれ」などの道路標識を管轄するのは千葉県（警察）です。船橋市からは、あくまで申し入れしかできないのですが、ご要望がありましたら私までご一報ください。

2. 部活動指導員と運動部活動ガイドライン

本年4月に実施された船橋市議会議員選挙における私の公約の一つに、部活動改革があります。具体的には、部活動指導員と部活動ガイドラインの導入です。

学校部活動は過渡期を迎えていると思います。種目は一つしか選べず、少なくなっているとは思いますが、長時間で非科学的な練習、時には体罰。子どもたちには、勉強や遊び、習い事など、部活以外にもやりたいこと、やるべきことはたくさんあるのです。先生たちにとってもそうです。部活が終わってからの授業の準備や会議、保護者対応。学校現場がこれほどブラック化してきてしまっている原因の一つに部活動があることは間違いなくと思っています。指導したい先生を否定するつもりはありませんが、そうではない先生の義務にしていけないというのが私の考えです。その問題を解決するための方法が、部活動指導員とガイドラインなのです。

部活動指導員制度が始まったのは2年前。この時から私は、船橋市でも採用すべきだと提言してきました。より専門的な指導を受けられることは子どもたちにとって有益です。また、指導員は学校の非常勤職員として、顧問になることができるため、教員の負担減になります。船橋市にも、今年の7月17日付で10名の部活動指導員が初めて採用されるに至りました。しかし、私の考えではまだたったの10名です。必要な学校・部活にはもっと増やしていけるようにこれからも働きかけてまいります。

ただ、今年度、学校側から指導員採用の希望があったのは、市内全体で11名のみであり、学校現場には指導員に対する理解がまだ浸透していないように感じます。また、今年度採用された10名のうちの多くの方が運動部活動外部指導者出身です。現在、外部指導者は60名。顧問にはなれず、基本的には競技を教えるのみです。指導員になると顧問になり、練習計画や実績などの書類の作成を行いますし、大会の引率も行うことになります。いわば責任が重くなりますので、なり手が見つからないという課題があります。指導員の賃金を責任に見合った額にするといった待遇の改善や、公募により、退官された元教員や大学生など、幅広い志願者を募るといった取り組みが必要になります。

ガイドラインについては、船橋市では昨年12月に策定され、本年4月から実施されています。その主な内容は、①練習時間を平日は2時間、休日は3時間程度とし、②休養日を平日1日、週末1日以上、週2日以上取ること、③科学的なトレーニングを採り入れ、効率的に実施すること、④勝利至上主義ではなく、将来のスポーツライフのためとしています。施行されてからまだ半年ではありますが、守られていない学校や部活動があるという声が私のもとに届いており、その点について9月議会で質問したところ、教育委員会からは、10月中に各学校の管理職に対して運用状況についてのアンケート調査を行うこと、教育長からは、ガイドラインに基づいた指導を各学校に行っていくという明確な回答を得ました。ガイドラインの順守については、今後もしっかりとチェックしていきます。

